

令和3年度 大腸がん検診精度管理調査結果（検診機関・集団）

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会が、当県で大腸がん検診（国の指針に基づいたもののみ。以下同じ。）を行っている検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、令和元年度に当県の市町村から委託を受けて大腸がん検診（集団検診）を実施した検診機関を対象としています。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の2種類を実施しました。

【調査の概要、及び調査結果】

調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(令和3年度実施体制、令和元年度精度管理指標把握)

「調査内容」

大腸がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成28年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。その後もチェックリストは国の指針等に応じて小規模な改定が行われています。

今回の調査は、最新のチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

「調査の方法」

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会が対象検診機関に対し調査し、評価をしました。

「調査項目と評価基準」

調査項目は、検診機関用チェックリスト（21項目）です。

「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。

評価基準[※]は、5段階評価とし、「B」以下の検診機関には改善をお願いすることとしました。

※「精度管理ツール（雛形集）平成28年度版」国立がん研究センターがん対策情報センター

評価	遵守されていない項目 (21 項目中)	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1～5	チェックリストを一部満たしていない
C	6～10	チェックリストを相当程度満たしていない
D	11以上	チェックリストを大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

※評価基準は、国立がん研究センターがん対策情報センター 生活習慣病検診管理指導協議会（各がん部会）による
精度管理の雛形集「精度管理ツール（雛形集）平成 28 年度版」を参照

「結果」

● 集団検診

評価「B」以下の検診機関：宮崎県健康づくり協会、多良木病院、都農町国民健康保険病院

「非実施項目の理由とその改善に向けた取り組みについて」

評価「B」以下の検診機関には改善を促すための通知をし、非実施項目の理由と改善方法を報告していただきました。

2)令和3年度がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（検診機関）

(1) 結果（集団）

■は指導文書対象

	宮崎県健康づくり協会	日本健康倶楽部	福岡労働衛生環境研究所	高野病院	鶴田病院	多良木病院	宮崎善仁会	都農町国民健康保険病院
1. 受診者への説明（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）								
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること（便潜血検査の再検は不適切であること）を説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか（検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること）	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 検診の有効性（便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 検診受診の継続（毎年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
2. 検査の精度管理								
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法（用手法もしくは自動分析装置法）、カットオフ値（定性法の場合は検出感度）を仕様書にすべて明記しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 大腸がん検診マニュアル（2013年日本消化器がん検診学会刊行）に記載された方法に準拠して行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	×
3. 検体の取り扱い								
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット（採便キットの説明書など）を用いて受診者に説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 採便後即日（2日目）回収を原則としましたか（離島や遠隔地は例外とします）	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか	○	○	○	○	○	×	○	○
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか（検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます）	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	○
4. システムとしての精度管理								
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内に行いましたか	×	○	○	○	○	×	○	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたかもしくは外注先が全て報告したことを確認しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○
遵守されていない項目数	1	0	0	0	0	2	0	1

評価	宮崎県健康づくり協会	日本健康倶楽部	福岡労働衛生環境研究所	高野病院	鶴田病院	多良木病院	宮崎善仁会	都農町国民健康保険病院
	B	A	A	A	A	B	A	B

令和３年度「検診機関におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」

（２）評価
<評価「Ｂ」以下の検診機関>
【集団検診】：宮崎県健康づくり協会、多良木病院、都農町国民健康保険病院

<理由と改善方法>

	宮崎県 健康づくり 協会	理由	改善方法	多良木病院	理由	改善方法	都農町 国民健康 保険病院	理由	改善方法
２．検査の精度管理									
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	○			○			○		
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法（用手法もしくは自動分析装置法）、カットオフ値（定性法の場合は検出感度）を仕様書にすべて明記しましたか	○			○			○		
(3) 大腸がん検診マニュアル（2013年日本消化器がん検診学会刊行）に記載された方法に準拠して行いましたか	○			○			×	検査の方法や試薬についての記載がなかった	説明文書に付け加える
３．検体の取り扱い									
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット（採便キットの説明書など）を用いて受診者に説明しましたか	○			○			○		
(2) 採便後即日（2日目）回収を原則としましたか（離島や遠隔地は例外とします）	○			○			○		
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	○			○			○		
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	○			○			○		
(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか	○			×	検体受領後、直ちに検査を行うため	特になし	○		
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか（検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます）	○			○			○		
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○			○			○		
４．システムとしての精度管理									
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内にいましたか	×	他の健（検）診とセットになっており、結果も全て一緒に返却しているため、3週間を要している。	セット健（検）診のため、2週間以内の報告は難しい。	×	他の健診と併せて通知しているため、2週間以内の報告は難しい。	特になし	○		
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか もしくは外注先が全て報告したことを確認したか	○			○			○		
(3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	○			○			○		
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか	○			○			○		
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	○			○			○		